

令和 6 年 10 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 10月1日（火）

資：資料
ポ：ポスター
図：地図など

写：写真
ち：ちらし

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	A I チャットボットを市ホームページに導入しました					総務課
2.	大館市くらしの便利帳を配布します					総務課
3.	電子契約を導入します	資				契約検査課
4.	ペット霊園慰霊式を開催します					市民課
5.	マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します					市民課
6.	行政に関する困りごとは行政相談委員へ					市民課
7.	市県民税第3期及び国民健康保険税第4期の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ					収納課
8.	稲わら、もみ殻の焼却はやめましょう					環境課
9.	不法投棄は犯罪です					環境課
10.	ペレットストーブの設置費用を助成します					環境課
11.	窓口で遠隔手話通訳のサービスを開始します	資				福祉課
12.	窓口に「集音器付き軟骨伝導イヤホン」を設置します	資				福祉課
13.	令和6年度支援給付金・調整給付金の申請はお済みですか					福祉課
14.	令和7年4月入園 認定こども園・保育園などの入園受け付けが始まります					子ども課
15.	「里親」登録者を募集します					子ども課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
16.	外国人従業員向け体験ツアーを開催します					商工課
17.	奨学金等返還助成制度における賛同企業の登録状況					商工課
18.	大館市地方就職学生支援金を創設しました	ち				交流推進課
19.	渋谷・大館交流の絆事業を実施します					交流推進課
20.	「あきた移住・交流フェア」に出展します	ち				交流推進課
21.	あきた県北合同移住交流フェアを開催します	ち				交流推進課
22.	第52回本場大館きりたんぽまつりが開催されます	ち				観光課
23.	秋田犬「想空（そら）」が展示室デビューします					観光課
24.	Wリーグ「アランマーレ秋田ホーム開幕戦」が開催されます					スポーツ振興課
25.	「オクトーバー・ラン&ウォーク2024」に参加しましょう					スポーツ振興課
26.	ボッチャ交流会「第5回はちくんオープン」への参加チームを募集します	資				スポーツ振興課
27.	タイフェスティバルin大館を開催します					スポーツ振興課
28.	CYBER BOCCIA（サイバーボッチャ）を期間限定で設置します					スポーツ振興課
29.	Good Morning Run ランニングクリニックを開催します					スポーツ振興課
30.	屋外体育施設を冬期間閉鎖します	資				スポーツ振興課
31.	町内雪寄せ場の土地の固定資産税を減免できます					土木課 税務課
32.	木造住宅の耐震診断をご利用ください					都市計画課
33.	危険ブロック塀等の撤去を支援します					都市計画課
※	大館市職員倫理規程承認申請について（9月分）					職員課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
※	大館市建築確認申請調べ（８月分）					都市計画課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（８月分）					都市計画課

A I チャットボットを市ホームページに導入しました

総 務 課

本日から、A I（人工知能）が市の制度や手続きの質問に回答する「A I チャットボット」を市ホームページに導入しました。

広報おおだて 11 月号で、詳しい使い方などについてお知らせする予定です。ぜひご利用ください。

○運用開始 10 月 1 日

お問い合わせ 総務課広報広聴係

☎43-7025（内線 553）

大館市くらしの便利帳を配布します

総 務 課

市では、株式会社サイネックスと共同で市の各種手続きや施設案内に関する行政情報や自然、文化・特産品などの地域情報誌「大館市くらしの便利帳」を3年ぶりに作成し、現在、市民の皆さんへ全戸配布を行います。

○配布期間 10月31日（木）まで

○配布方法 株式会社サイネックス職員によるポスト投函

※ポストが見当たらない場合は手渡ししか、ご不在時は雨や風を回避できる場所へ立てかけさせていただきます

※ポストのサイズが小さい場合、折り曲げて投函する場合がありますので、ご了承ください



お問い合わせ 総務課広報広聴係

☎43-7025（内線 553）

電子契約を導入します

契約検査課

市では、契約事務の効率化、迅速化及び紙使用量削減のため、建設工事の請負や物品調達などの発注で、契約検査課が執行する入札を経て契約を締結するものについて **10月1日から電子契約を導入**します。

電子契約とは、クラウド上に格納されたPDF形式の契約書を発注者（市）と受注者（事業者）の双方がインターネットを介して承認し、電子署名を施すことで契約を締結する方式です。

電子契約では契約書への収入印紙の貼付や契約書の郵送が不要になるため、受注者にとっては経費削減につながるほか、インターネット上で契約締結が完結するため、契約事務の迅速化が図られます。登録事業者には、この機会に電子契約をぜひ利用していただきたいと考えています。

- 対 象 建設工事、測量及び建設コンサルタント等業務、物品調達、役務提供などの発注のうち、契約検査課で執行する入札を経て契約を締結するもの
※受注者が電子契約を希望しない場合は、紙媒体の契約書で契約を締結します
- 導入期日 10月1日（同日以降に入札公告を行う発注案件）
- 利用条件
 - ・インターネット、電子メール及びPDFファイルを閲覧できる環境が整っていること。ソフトウェアのインストールは不要です。
 - ・利用料や手数料はかかりません。

お問い合わせ 契約検査課契約係

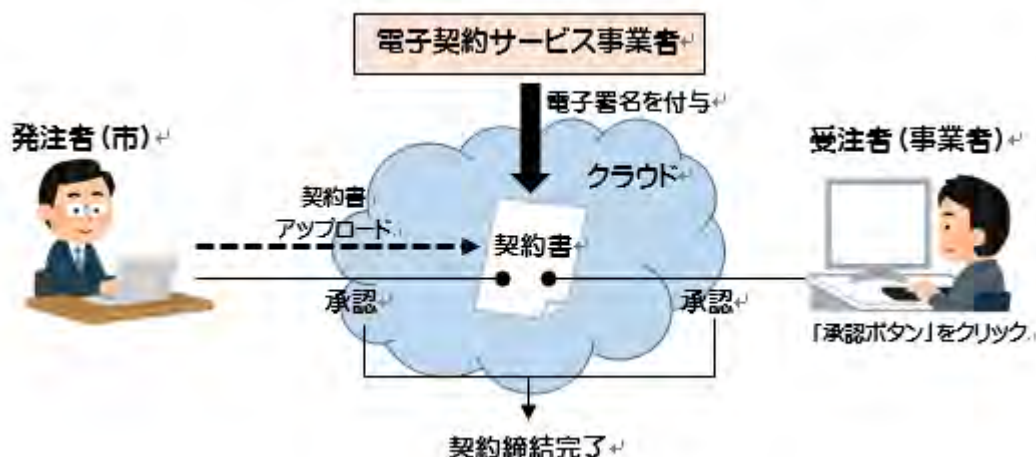
☎43-7039（内線 444）

電子契約について

1 電子契約（立会人型）の締結イメージ

クラウド上に格納されたPDFファイルの契約書に、受注者及び発注者が承認作業を行うことで、電子契約サービス事業者によりPDFファイルに改ざん不能な電子署名及びタイムスタンプが施され、契約締結が完了します。

締結後は、PDFファイル上で電子署名及びタイムスタンプを確認できます。



弁護士ドットコム社の電子契約サービス「クラウドサイン」を利用します。

2 電子契約のメリット

- 契約書に貼付する収入印紙の費用削減（電子契約は収入印紙が不要）
- 契約書の郵送料の削減（インターネット上で契約締結が完結）
- 契約手続きの迅速化（来庁・郵送が不要）

3 紙契約と電子契約（立会人型）による契約書の違い

項 目	紙媒体の契約（従来）	電子契約
①契約書の媒体	紙	電子データ（PDF ファイル）
②締結方法	紙媒体の契約書に押印	クラウド上の電子契約書に受注者・発注者双方の承認を経て立会人が電子署名
③収入印紙	契約金額に応じた収入印紙を貼付	収入印紙は不要
④事務手続き	契約書を郵送・持参で受け渡し	クラウドを介して契約を締結し、郵送・持参が不要
⑤保管方法	紙の契約書で保管	電子データで保管

くわしくは大館市契約検査課ホームページをご覧ください。
https://www.city.odate.lg.jp/ex/keiyaku_kensa

ペット霊園慰霊式を開催します

市 民 課

市では、**ペット霊園に眠るペットたちの慰霊式を開催します。**

平成3年2月15日に開設したペット霊園は、市民の方だけでなく、県内外の方にも幅広くご利用いただいています。

開設当初は年間234件の利用でしたが、令和4年度は631件、令和5年度は575件、今年度も4月から8月までの5カ月間で234件ご利用いただいています。

ペット霊園を利用された方々をはじめ、動物の愛護活動や診療などに携わる関係者が霊前に会し、諸霊に哀悼の意を捧げます。ペットと共に過ごした時間を思いながら、ご家族の皆さんでご参加ください。



と き 10月26日（土） 午前10時

ところ 大館市ペット霊園前広場

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線279）

マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの**平日時間外窓口を開設します。**

お手元に交付通知書（はがき）が届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカードの交付を行います。また、マイナンバーカードをまだ作っていない方を対象に、写真を無料撮影し申請手続きをします。申請は予約が必要となっています。

- と き 10月17日（木） 午後5時15分～7時
- と ころ 市役所本庁舎2階ホール
- 内 容 ①マイナンバーカードの受け取り（はがきが届いた方）
②マイナンバーカードの申請
③電子証明書の更新
- 予 約 申請のみ予約が必要です
- 持 ち 物 交付通知書（はがき）、通知カード、本人確認書類（複数点）

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

- 本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでない方もこれ一枚で本人確認ができます。
- コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。
- 健康保険証として**…マイナンバーカードを被保険者証として利用できます。健康保険証利用に対応する医療機関・薬局には、「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016（内線 360）

行政に関する困りごとは行政相談委員へ

市 民 課

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国の仕事に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

相談は無料で秘密は固く守られます。**困ったときは一人で悩まず行政相談をご利用ください。**

大館市を担当する行政相談委員は、次の方々です。

○大館地域 石田 徳行 ☎090-7523-9356

袴田 清枝 ☎090-5355-2966

○比内地域 佐藤 鐵男 ☎090-2273-4066

○田代地域 北林 俊英 ☎090-7338-2000

行政相談専用ダイヤル ☎0570-090-110（秋田行政監視行政相談センター）

9月1日～10月31日（木）は「行政相談月間」です。

行政相談月間に合わせて、特設相談所を開設します。相談を希望する方は、直接会場へお越しください。

日	時間	実施会場
10月15日（火）	午前11時～午後1時	イオンスーパーセンター大館店 （フードコート内）
10月23日（水）	午前10時～午後1時	構造改善センター（西館地区）
10月26日（土）	午前10時～午後3時	ニプロハチ公ドーム（産業祭会場内）
10月27日（日）	午前10時～午後1時	ニプロハチ公ドーム（産業祭会場内）

お問い合わせ

市民課生活相談係 ☎43-7044（内線 279）

総務省秋田行政監視行政相談センター ☎018-824-1426

市県民税第3期及び国民健康保険税第4期の納期限と 夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収 納 課

10月は市県民税第3期と国民健康保険税第4期の納期月です。納期限は**10月31日**

(木)となりますので、納期限までの納税をお願いします。

口座振替による納税をお申し込みの方は、10月31日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに残高を確認し、残高不足とならないようお願いいたします。

市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます。納付書をお持ちの上、ご利用ください。

○市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター1階） ☎43-7088

月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日及び祝日を除く。

開庁している時間帯に納付や納付相談ができない方のために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちの上、ご来庁ください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。事前に電話連絡の上、口座振替を希望する市税と金融機関をお伝えください。ご持参いただきたいものをご案内します。

○開設日時 **10月22日（火） 午後5時15分～7時**

○開設場所 市役所本庁舎1F⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036

○口座振替に関するお問い合わせ 収納課総務係 ☎43-7035

お問い合わせ 収納課収納係

☎43-7036（内線214）

稲わら、もみ殻の焼却はやめましょう

環 境 課

稲わら、もみ殻の焼却は秋田県公害防止条例で原則禁止されています。

焼却による煙は、周辺住民の健康に悪影響を及ぼすほか、運転中のドライバーの視界を妨げ、重大な事故を引き起こす原因にもなります。

稲わら、もみ殻は絶対に燃やさないでください。



お問い合わせ 環境課環境保全係

☎43-7048（内線 300）

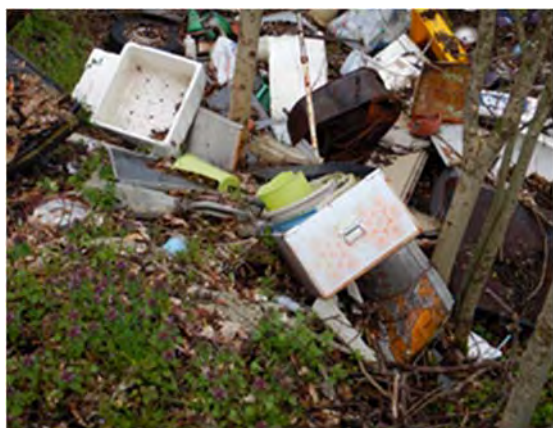
不法投棄は犯罪です

環 境 課

人通りの少ない道路沿い、河川敷、空き地、山林などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で固く禁止されていて、違反した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人の場合は3億円）以下の罰金、またはその両方が科せられます。

不法投棄は土地所有者や周辺住民に大変な迷惑をかけるのはもちろんのこと、地域の美観を損ねます。また、ごみの中には有害な物質を含む物もあり、土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる重大な犯罪行為ですので、絶対にしないでください。



お問い合わせ 環境課環境保全係

☎43-7048（内線 300）

ペレットストーブの設置費用を助成します

環 境 課

市では、再生可能エネルギーの普及を図るため、市民や市内の事業主を対象にペレットストーブ設置費用の一部を補助しています。

これまでに本事業でペレットストーブを設置した方々から「炎が目に見え暖かさが感じられる」「部屋全体が暖まる」等の声をいただいています。ぜひ、ペレットストーブの購入をご検討ください。

なお、この事業を開始した平成 23 年度以降、住宅、事業所に設置されたペレットストーブの台数は 92 台となっています。

申請方法等は市ホームページで確認いただけますが、補助台数に限りがありますので、事前に環境課環境企画係までお問い合わせください。

今後も官民協働により木質バイオマスの利活用を促進し、さらなる低炭素社会の実現に向け取り組みます。

- 補助対象 ストーブ本体・付属品・設置に必要な工事費
住宅は1台、事業所は2台まで
- 補助金額 補助対象工事費（消費税込）の2分の1以内（上限20万円）
- 補助台数 3台
- 申し込み 環境課環境企画係までお問い合わせください

お問い合わせ 環境課環境企画係

☎43-7049（内線304）

窓口で遠隔手話通訳のサービスを開始します

福 祉 課

聴覚障害がある方が来庁した際の窓口支援として、**手話通訳が必要な方への遠隔窓口手話通訳サービスを開始します。**

手話通訳を必要とするかたが来所した際、窓口で手話通訳コールセンターとビデオ通話をつなぎ、タブレット端末の画面を通じて手話通訳を行います。事前申し込みなしで手話対応できるようにすることで、来庁してからの窓口支援がスムーズになり、行政窓口サービスのデジタル化による市民サービスの向上を図ります。

また、筆談や音声認識機能により職員の話した言葉を文字でタブレット画面に表示することで、行政手続きやご案内をより円滑に行えるよう努めます。

窓口用タブレット端末は、本庁舎2階福祉課⑤番窓口に設置しています。

さらに窓口に二次元コードを設置して、利用者自身のスマートフォンなどで読み込むことでビデオ通話につながり、手話通訳が利用できる遠隔手話通訳サービスも開始します。

接続用二次元コード設置窓口は本庁舎、三ノ丸庁舎、比内・田代総合支所、市民サービスセンター、公民館、郷土博物館、秋田犬の里、総合病院患者サポートセンター、扇田病院に設置しています。

このほか急病などで、救急車を呼んだとき、救急隊員のスマートフォンにも遠隔手話通訳機能を搭載することで、手話通訳を介して隊員とやり取りができます。ご自身の症状も筆談ではなく手話で説明できます。

お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052（内線 354）

遠隔手話通訳をご利用ください

窓口支援（遠隔手話通訳・筆談・音声認識）

秋田県大館市



窓口での手続きの際に、タブレット端末を使った遠隔手話通訳、筆談、音声認識が利用できます。

手話通訳が必要な場合はビデオ通話による遠隔手話通訳をご利用できます。また筆談や音声認識機能を使って、行政手続きが行えます。



① 遠隔手話

窓口で手話通訳コールセンターへビデオ通話をつなぎ、画面を通して手話通訳を行います。



② 筆談

タブレット画面に指でタッチし、筆談ができます。



③ 音声認識

音声認識により職員の話した言葉を文字で表示します。
（英語など、多言語通訳もできます。）



利用できる窓口 福祉課障害福祉係⑤番窓口

開庁時間 8時30分～17時15分（土日祝日は除く）

二次元コードPOPが設置されている窓口では、ご自身のスマートフォンなどで二次元コードを読み込むことで手話通訳者に接続できます。※通信料は利用者負担です

このPOPが目印です！



ご利用方法

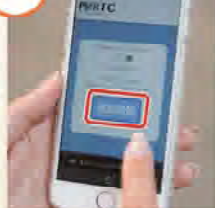
01



読み取る

スマホ・タブレットで読み取る

02



始める

【通話開始】をタップ

03



許可する

マイク・カメラのアクセスを「許可」

04



会話する

手話通訳者を介し相手と会話

05



終わる

画面をタップし「終了」をタップ

二次元コード設置窓口

市役所本庁舎、三ノ丸庁舎、比内・田代総合支所、公民館、郷土博物館、総合病院患者サポートセンター、扇田病院

利用できる時間

8時30分～17時15分
（施設により異なります）

※対応ブラウザ



Google Chrome



Safari



Microsoft Edge



Firefox

【お問い合わせ】

大館市役所 〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地
電話：0186-49-3111（代）

福祉部 福祉課 障害福祉係 メール：sya-fks@city.odate.lg.jp
電話：0186-43-7052 ファクス：0186-42-8532

大館市HPは
コチラ▼



令和6年9月発行

委託先：株式会社プラスヴォイス **+Voice**

遠隔窓口手話通訳サービス二次元QRコード設置場所一覧（令和6年9月9日現在）

No	設置部署	窓口係名	設置数	設置フロア
1	市民課	市民係、戸籍係、生活相談係、マイナンバー、市民サービスセンター、市民相談室	6	1階
2	税務課	諸税係、市民税、固定資産税係	3	1階
3	保険課	医療給付係、国保係、年金係	3	1階
4	収納課	収納係	1	1階
5	福祉課	障害福祉係、福祉相談係	2	2階
6	子ども課	児童相談係	1	2階
7	長寿課	高齢者福祉係、成年後見支援センター	2	2階
8	環境課	環境企画係	1	2階
9	農政課	農政係	1	3階
10	スポーツ振興課	スポーツ交流推進係	1	3階
11	交流推進課	交流推進係	1	3階
12	総務課	総務係、夜間・休日窓口、東口総合案内	3	4階
13	比内総合支所	市民生活係	1	比内庁舎1階
14	水道課	料金係	1	比内庁舎2階
15	田代総合支所	市民生活係	1	田代庁舎1階
16	教育委員会	生涯学習係	1	田代庁舎2階
17	中央公民館	公民館管理係	1	-
18	釈迦内公民館	出張所	1	-
19	長木公民館	出張所	1	-
20	上川沿公民館	出張所	1	-
21	下川沿公民館	出張所	1	-
22	真中公民館	出張所	1	-
23	二井田公民館	出張所	1	-
24	十二所公民館	出張所	1	-
25	花岡公民館	出張所	1	-
26	矢立公民館	出張所	1	-
27	比内公民館	-	1	-
28	田代公民館	-	1	-
29	歴史文化課	企画博物係	1	郷土博物館
30	健康課	健康企画係	1	保健センター
31	観光課	観光振興係、秋田犬の里	2	三ノ丸庁舎、秋田犬の里
32	総合病院	患者サポートセンター	1	-
33	扇田病院	医事係	1	-

窓口「集音器付き軟骨伝導イヤホン」を設置します

福 祉 課

市では、加齢などで耳が聞こえづらい方が安心して来庁できる環境整備を目的として「集音器付き軟骨伝導聴覚補助イヤホン」（以下、軟骨伝導イヤホン）を導入します。

軟骨伝導イヤホンは、従来のイヤホンや骨伝導イヤホンとも異なり、耳の軟骨へ振動を与えることで音を伝える仕組みで、音漏れの心配もないほか、衛生面でも優れています。

また身体への負担が少ない補聴器として他の自治体などでも活用されていることから、聞こえづらさを感じ、悩んでいる方のサポートの一つとして、その効果などを検証してまいります。

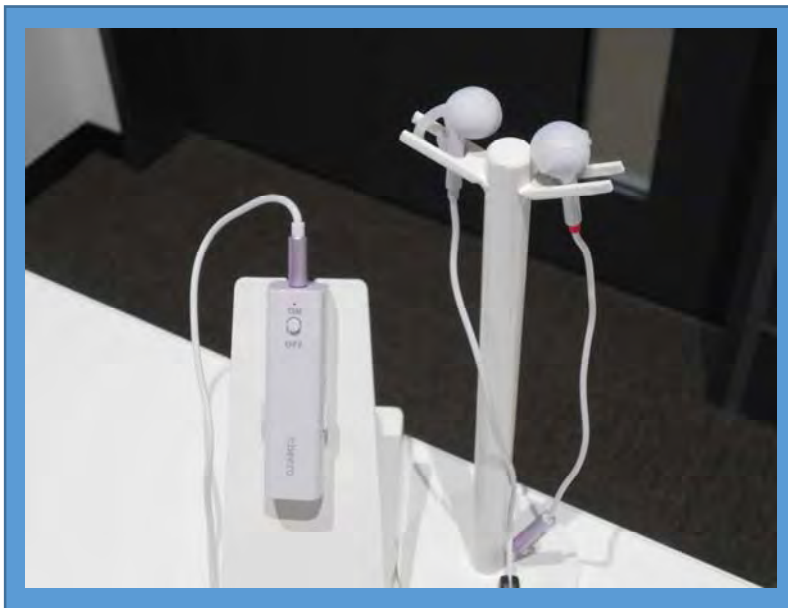
軟骨伝導イヤホンは、市役所本庁舎2階福祉課窓口を設置します。貸し出しにより庁舎内の手続きやご相談等で使用できますので、お気軽にお申しつけください。

市では、障害をお持ちの方も窓口での会話に困ることのないよう、今後も意思疎通の円滑化と「合理的配慮」の提供を進めてまいります。

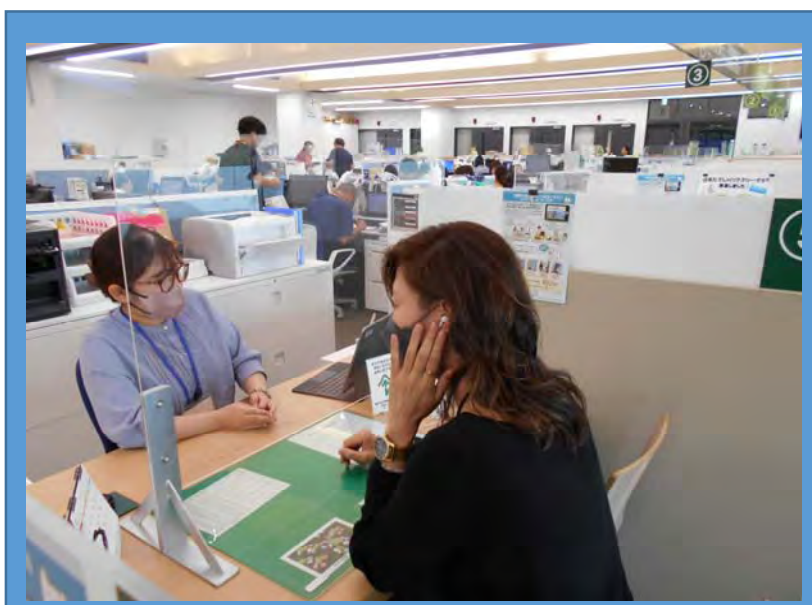
お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052（内線 354）

軟骨伝導イヤホン



使用イメージ



令和6年度支援給付金・調整給付金の 申請はお済みですか

福 祉 課

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、住民税均等割非課税世帯等に対して**支援給付金**、納税義務者のうち定額減税しきれないと見込まれる方に対して**調整給付金を支給します**。

○対象

（１）支援給付金について

対象者には**7月上旬**に確認書を送付しました。

令和6年6月3日時点で本市に住民登録がある世帯のうち、

- ①新たに令和6年度の住民税が非課税となる世帯
- ②新たに令和6年度の住民税が均等割のみ課税となる世帯
- ③①、②に該当する世帯で18歳以下の児童がいる世帯

※令和5年度の給付金（7万円または10万円）を受給された世帯は対象外です

（２）調整給付金について

対象者には**8月上旬**に確認書を送付しました。

令和6年1月1日時点で本市に住民登録がある納税義務者のうち、定額減税しきれない額を1万円単位で切り上げ算定した額を支給します。

【手続きの方法】

確認書に必要書類を添付し提出

【提出期限】

10月31日（木）までに必着

○支給額

（１）①、② 1世帯あたり10万円

③児童1人あたり5万円

(2) 定額減税しきれない額を1万円単位に切り上げて算定した額

○その他

(1) 及び(2)の確認書手続き等に関する問い合わせ先

福祉課総務係 ☎42-8100

(2)の支給額に関する問い合わせ先

税務課市民税第一係、第二係 ☎43-7033

お問い合わせ 福祉課総務係

☎42-8100 (内線 357)

令和7年4月入園 認定こども園・保育園などの入園受け付けが始まります

子ども課

市では、**認定こども園・保育園などの令和7年度入園申し込みの受け付けを開始**します。

○申込書配布・受付期間 11月1日（金）～29日（金）

※希望施設の申し込み先（別紙）をご覧ください

①②③を希望する方：上記の期間にお手続きをお願いします。

※申込書は、子ども課の窓口を設置するほか「おおだて子育てねっと」からもダウンロードできます



おおだて子育てネット

二次元コード

④⑤⑥を希望する方：各施設にお問い合わせください。

なお、入園・転園に関する相談は、①②③を希望する方の問い合わせ日時と同じです。

お問い合わせ 子ども課子育て支援係

☎43-7053（内線 333）

○希望施設別の申し込み先

施 設 名		年齢要件 (R7.4.1時点)	利用時間	申し込み・問い合わせ先 受付日時
①保育園	城南保育園、城南保育園分園、有浦保育園、釈迦内保育園、十二所保育園、扇田保育園、東館保育園、西館保育園、たしろ保育園、大館乳児保育園（2歳以下）	0歳～5歳	短時間（8時間） または 標準時間（11時間） ※延長保育あり	子ども課 〈平日〉 11月1日（金）～29日（金） 午前8時30分～午後5時15分 ※平日の来庁が難しい方は、夜間・休日窓口をご利用ください。なお、入園・転園に関する相談もできます。 〈夜間〉 11月26日（火）・29日（金） 午前8時30分～午後8時 〈休日〉 11月24日（日） 午前9時～午後3時
②地域型 保育施設	みらいっこ園、クレイドル	0歳～2歳		
③認定 こども園 （保育）	大館ホテヤこども園、大館八幡こども園、南が丘こども園、向陽こども園、宮の杜神明こども園、大館カトリックこども園、扇田こども園、大館ホテヤ第二こども園	0歳～5歳		
④認定 こども園 （教育）	大館ホテヤこども園、大館八幡こども園、南が丘こども園、向陽こども園、宮の杜神明こども園、大館カトリックこども園、扇田こども園、大館ホテヤ第二こども園	3歳～5歳	おおむね4時間 ※預かり保育あり	各施設 ※詳しくは、直接施設へお問い合わせください
⑤幼稚園	大館幼稚園	3歳～5歳		
⑥へき地 保育所	二井田保育所、下川沿保育所、沼館保育所、矢立保育所、長木保育所	3歳～5歳 ※2歳要相談	おおむね10時間	

「里親」登録者を募集します

子ども課

さまざまな理由により親元で生活できない子どもたちが、全国で約4万2千人、県内には約200人います。そのような子どもたちを家庭的な環境で養育する**里親の登録者を募集しています**。

里親として登録するためには研修を受ける必要がありますので、関心のある方はお近くの児童相談所にお問い合わせください。

○秋田県北児童相談所 ☎0186-52-3956

お問い合わせ 子ども課児童相談係
☎43-7054（内線324）

外国人従業員向け体験ツアーを開催します

商 工 課

市では、**市内に事業所を有する企業に対し、外国人従業員向け日帰りツアーを開催します**。これは、外国人従業員が体験型レクリエーションへの参加を通じて、地域への愛着を持ってもらうことで、家族や知人への情報発信を促し、本市来訪につなげることと、外国人従業員の定着と企業の労働力確保を支援するものです。

- と き 11 月 9 日(土) 午前 9 時～午後 4 時 30 分
- 対 象 市内に事業所を有する企業
- 内 容
 - 午前 9 時 集合場所：いとく大館ショッピングセンター
 - 午前 10 時 道の駅十和田湖
 - 午前 10 時 40 分 十和田湖畔散策・昼食
 - 午前 11 時 40 分 十和田湖遊覧船
 - 午後 1 時 10 分 奥入瀬溪流
 - 午後 3 時 康楽館
 - 午後 4 時 30 分 解散場所：いとく大館ショッピングセンター
- 料 金 企業負担 5,000 円／1 人 ※参加者本人に負担なし
- 申 込 秋北航空サービス株式会社 担当者の草名木様宛てに、参加人数、国籍、性別、企業担当者名をメール(t-kusanagi@shuhokubus-gr.co.jp)、電話(42-0889)またはFAX送信(45-1663)
- 申込開始 10 月 1 日
- 受け付け 10 月 31 日(木)まで

お問い合わせ 商工課企業集積係

☎43-7071(内線 470)

奨学金等返還助成制度における賛同企業の登録状況

商 工 課

奨学金等返還助成制度は、市内に居住し、就労しながら奨学金を返還している若者に対し、その返還額の一部を助成するもので、さらに本制度の目的に賛同いただいた事業者（賛同企業）の従業員には、賛同企業の支援を得ながら助成額を上乗せする仕組みとしております。

令和6年8月には株式会社大森土木が新たに賛同企業に加わり、計30社となりました。

今後も、賛同企業への登録を呼びかけながら、市内事業者の人材確保と定住人口の増大に努めていきます。

○賛同企業一覧（五十音順）

株式会社アイビック 東北統括支店	医療法人 Smile Products 小笠原歯 科・矯正歯科	戸田精工株式会社
株式会社秋田ホーム	株式会社笹谷建設	戸田鉄工株式会社
石垣鐵工株式会社	佐藤建設株式会社	ニプロ株式会社 大館工場
株式会社伊藤技研	白川建設株式会社	ニューデジタルケーブル株 式会社大館ケーブルテレビ
エヌピーエス株式会社	社会福祉法人水交苑	花岡土建株式会社
扇建設株式会社	株式会社タイセイ	社会福祉法人比内ふくし会
大館ケアサポート株式会社	株式会社タカハシ薬局	株式会社フレックス
社会福祉法人大館圏域ふく し会	東光コンピュータ・サ ービス株式会社	株式会社ホクエツ秋田 県北営業所

社会福祉法人大館市社会福祉事業団	東光鉄工株式会社	丸山建設株式会社
株式会社大森土木 (新規登録)	藤和建設株式会社	三浦木材株式会社

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071 (内線 474)

大館市地方就職学生支援金を創設しました

交流推進課

東京圏の大学を卒業して地方へ就職・移住する学生を応援するため、**就職活動に要した交通費を補助する大館市地方就職学生支援金を創設しました**。本市に住民票をお持ちのまま、東京圏の大学へ通学されている方も対象となります。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、交流推進課へお尋ねください。

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線 493）

＼ 東京の大学生のみなさんへ ／

地元や気になっている地方企業への
就職を目指しませんか？

地方へ就職・移住する大学生を 応援します！

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに通う
学部生が、①卒業年度の6月1日以降に実施される
東京圏外の企業の採用活動（選考面接）に
参加するための交通費を支援します。

また、②令和7年度からは、この交通費支援を受けた学生が
実際に地方に移住する際にかかった引越し費用を
支援する予定です。

本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。

制度の詳細は裏面をご覧ください。

実際に地方に移り住んで感じた魅力

- 自然も便利もある地方都市での暮らし
- ワークライフバランスの良い職住近接の暮らし
- 親や昔の友達の近くにいる暮らし



※本支援について、上記①は令和6年度予算に基づくもの、上記②は令和7年度予算編成過程において詳細を検討するものであるため、成立した各年度の国の予算の内容に応じて、事業内容等の変更があり得ることにご留意願います。

地方就職学生支援事業のご案内

I. 支援対象者

本部が都内にある大学の東京圏(※1)にあるキャンパス(※2)に原則として4年以上在学する卒業年度の学部生(申請時)であって、IIの要件を満たす地域(※3)に移住・就職する方。

※1 東京圏とは、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を指します。

※2 対象キャンパス

※3 東京圏(条件不利地域を除く)への移住・就職は本事業の対象外です。

II. 補助対象となる移住先

東京圏以外の地域又は東京圏内の条件不利地域。

- 本事業は地方公共団体が主体となって実施しています。移住先の市町村が本事業を実施しているかについては、当該市町村にお問合わせください。
- 勤務地と移住先の市町村が同一都道府県内である必要があります。
- 本事業を行う地方公共団体は、奨学金返還支援にも取り組んでいます。奨学金返還支援の対象となる場合もありますので、移住先の市町村に要件などを予めご確認ください。

III. 補助額

- ①就職活動に関する規定(※4)に沿った活動(6月1日以降の選考面接)に要した交通費の最大1/2。
- ②上記の交通費支援を受けた学生が、実際に地方に移住する際にかかる移転費【令和7年度予定(詳細未定)】。

※4 「2024年度卒業・修了予定者の就職・採用活動日程に関する考え方」(令和4年11月30日就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議)を要確認。

IV. 申請受付 ※受付期間は移住先の市町村にお問合わせください。

令和6年10月1日(月)以降の正式な内定(※4)後に申請ください。

V. 申請に必要な書類等 ※詳細は移住先の市町村にお問い合わせください。

- ・申請書(当該市町村へ移住する意向の宣誓) ・在学証明書(原本)
- ・就職先企業による証明書 ・交通費の領収書 等

お問合せ先

- 本事業は、地方公共団体が主体となって実施しています。上記の対象要件等の詳細は地方公共団体により異なりますので、移住先の市町村までお問い合わせください。なお、各地方公共団体HPの他、以下URLから連絡先を見つけることができます。

はじめての
移住応援サイト

いいかも地方暮らし

<https://www.chisou.go.jp/iikamo/search/index.html>



渋谷・大館交流の絆事業を実施します

交流推進課

渋谷区と本市との交流促進協定の事業のひとつとして「渋谷・大館交流の絆事業」を行います。ハチ公の紡いだ縁により深まった渋谷区から児童を招待し、曲げわっぱづくりや本場大館きりたんぽまつりへの参加などを通じて本市の伝統・文化を体感してもらうほか、上川沿小学校との稲刈り体験による交流を行います。

引き続き、渋谷区との交流促進と関係人口の拡大を図るとともに、未来を担う子どもたちが、さまざまな体験を通じて互いに成長できるプログラム提供に努めます。

- と き 10月11日（金）～13日（日）
- 参 加 者 渋谷区初台地区の小学校5年生 20人
- 内 容
 - ・上川沿小学校児童との稲刈り体験による交流
 - ・本場大館きりたんぽまつり参加（釈迦内小学校との交流）
 - ・曲げわっぱづくり体験
 - ・森林講座 ほか

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線491）

「あきた移住・交流フェア」に出展します

交流推進課

市では、10月5日（土）に東京都品川区にある WHAT CAFE で開催される「あきた移住・交流フェア」へ出展します。県内市町村が地域の情報提供や移住相談への対応を行うほか、県内で暮らす方のトークイベント、県内企業による出店ブースなどがあります。

本市への移住・就職をお考えの方はもちろん、地域の情報を知りたい方でも、入場・相談無料、予約不要、入退場自由ですので、お気軽にお越しください。

また、周囲に移住・就職などのお考えをお持ちの方がいらっしゃる場合も、お誘い合わせの上、参加をお願いします。

- と き 10月5日（土） 午前11時～午後4時
- と ころ WHAT CAFE（東京都品川区東品川2丁目1－11）
- 入 場 料 無料
- 内 容 県内市町村・団体による移住相談会ほか
- 対 象 者 秋田県への移住等をお考えの方
- 備 考 当日参加も可能ですが、事前の来場登録をお勧めします。

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線493）

AKITA SHUKAKU

主催 秋田県

2024.10.5 [土] 11:00-16:00

移住は秋田が
いいかもね

at: WHAT CAFE

(東京都品川区東品川2丁目1-11)

あきた 移住交流フェア

Akita Iju Koryu Fair

11:00-12:00

TALK 1 秋田暮らしってどんな暮らし？



◀ SPECIAL GUEST

- 堀井 美香
- 鈴木 百合子 ■ 高橋 希
- 石倉 葵 [ファシリテーター]

13:00-13:30

TALK 2 教えて！いろんな秋田移住

- 漆山 亮 ■ 出村 光世
- 丑田 俊輔 [ファシリテーター]

14:30-15:00

TALK 3 秋田に仕事がないなんて言わせない！
SHIGOTO FES AKITA

- 岡住 修兵 ■ 寺田 耕也
- 阿部 円香 ■ 栗原 エミル
- 山本 美雪子 [ファシリテーター]

15:30-16:00



LIVE

◀ SPECIAL GUEST
青谷 明日香

秋田のいいもの・
おいしいものを取り揃えた、
「秋田いっすべ市」も開催！

入場時にチェックインがあります。
来場予定の方は事前予約を推奨します。



入場無料

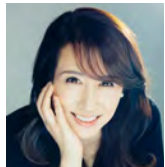
IJU KORYU FAIR

AKITA IJU KORYU FAIR

ステージトーク Discover Akita

11:00-12:00

TALK 1 秋田暮らしってどんな暮らし？



堀井 美香

SPECIAL GUEST

秋田市出身、元TBSアナウンサー。Podcast「OVER THE SUN」で人気を集めるほか、秋田出身ゲストと語らう勝手に秋田応援番組「秋田県人しか出ない」のパーソナリティーを務めるなど秋田愛あふれるフリーアナウンサー。



鈴木 百合子

横手市増田町出身。Uターン後、「羽場こうじ茶屋くらを」を開店し麴のある豊かな暮らしを発信する女将。



高橋 希

秋田市出身。カメラマン。「ふつうの人の、ふつうの暮らし」がテーマのリトルプレス「ユカリロ」発行人。



石倉 葵 [ファシリテーター]

長野県出身。編集者。アノニマ・スタジオを経て、See Visions入社。三谷葵名義で「ユカリロ」発行人。



12:00-13:00

#いいね秋田

「見つける×つながる」Woman's Cafe

秋田で活躍する女性ゲスト2名によるトークイベント

番外編！

詳細はこちら



13:30-14:00

TALK 2 教えて！ いろんな秋田移住



漆山 亮

横浜のアウトドア商社に秋田からリモートワーク勤務。マタギライフを楽しむサラリーマン猟師。



Kone! クリエイティブディレクター
出村 光世

神奈川県逗子市在住。2024年冬、「五城目町教育留学」制度をきっかけに家族で短期移住を体験。



丑田 俊輔 [ファシリテーター]

2014年五城目町へ移住。東京と2拠点。古民家や里山など、地域資源を活かした事業を手掛ける。



14:30-15:00

TALK 3 秋田に仕事がないなんて言わせない！ SHIGOTO FES AKITA



岡住 修兵

稲とアガベ株式会社
代表取締役

クラフトサケ・まちづくり



寺田 耕也

株式会社Local Power
代表取締役

化粧品メーカー・シェア事業等



阿部 円香

株式会社 奎
代表取締役

宿泊・ハードサイダー・飲食



栗原 エミル

株式会社アウトクローブ
代表取締役

映像制作・宿泊・飲食



山本 美雪子 [ファシリテーター]

株式会社See Visions
プランナー／宅建士

デザイン事業



15:30-16:00

LIVE 青谷 明日香

SPECIAL GUEST

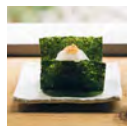


大型フェスでも活躍する大仙市出身のピアノ弾き語りシンガーソングライターが登場！秋田の穏やかな風景を思い浮かべながら、やさしく伸びやかな歌声をお楽しみください。

11:00-16:00

常設

秋田いっすべ市



フード

おむすびスタンド
ANDON



クラフトサケ

稲とアガベ



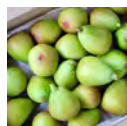
ジビエジャーキー等

STAY WILD



ハードサイダー

Hostel&Bar CAMOSIBA/
OK, ADAM



フード・農作物

ゴロクヤ市場



木工ワークショップ

のしろ家守舎/
ミナトファニチャー

11:00-16:00

常設

1 移住相談コーナー

総合相談（アキタコアベース）／秋田市／能代市／大館市／男鹿市／湯沢市／鹿角市／由利本荘市／潟上市／大仙市／北秋田市／にかほ市／仙北市／小坂町／上小阿仁村／藤里町／三種町／八峰町／美郷町／羽後町／東成瀬村／住宅・リフォーム（建築住宅課）／起業（あきた企業活性化センター×商業貿易課）／農業・農家民宿等（秋田県農業公社×農山村振興課）／教育留学（教育庁生涯学習課）／子育て（次世代・女性活躍支援課）／森林・林業（秋田県林業労働対策基金×秋田林業大学校）／建設産業（建設政策課）／県内ICT企業紹介（デジタルイノベーション戦略室）／事業承継（秋田県事業承継・引き継ぎ支援センター）／地域おこし協力隊（秋田県地域おこし協力隊ネットワーク）

2 住まいとお金相談所

秋田銀行本店／JUJU編集部&あける不動産

3 なんでも聞いてくれ相談員

パッチをつけているスタッフには秋田暮らしについてなんでも聞いてOK！
秋田在住者・移住経験者とお話できるチャンス。お気軽にお声掛けください！

14:00- / 15:00-

なくなり次第終了

雨天中止

秋田の稲刈り体験

秋田の秋といえばお米の収穫！
農家になった気持ちでザクッと稲を刈ってみませんか

アンケートの回答と秋田県移住定住登録で、

※先着順

木能実「秋田杉燻製がっこナッツ」をプレゼント！

（アレルギーの方には秋田県産のドライフルーツをプレゼント）



音楽ライブ

マーケット

交流・相談

体験

交流ブースも
あります！



あきた県北合同移住交流フェアを開催します

交流推進課

東京駅から徒歩5分の移住・交流情報ガーデンで、**本市を含む県北地域の市町村が合同で移住交流イベントを開催します。**

本市への移住・就職を検討している方だけではなく、地域の情報を知りたい方も、入場・相談無料、予約不要、入退場自由ですので、お気軽にお越しください。

また、ご家族・お知り合いの方で、本市への移住・就職などを考えている方がいましたら、お誘い合わせの上、参加をお願いします。

- と き 10月4日（金） 午後4時30分～8時30分
- と ころ 移住・交流情報ガーデン（東京都中央区）
- 入 場 料 無料
- 内 容 県北市町村による移住相談会
- 対 象 者 本市含む県北地域への移住等を考えている方

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線493）

藤里町



鹿角市

大館市



小坂町

三種町



あきた県北合同 移住交流フェア

わくわく



10.4 FRI

16:30-20:30

会場：移住交流情報ガーデン

📍 東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル1F

北秋田市



上小阿仁村



能代市



八峰町

お問い合わせ先

北秋田市 産業政策課
移住・定住支援室

☎0186-62-8002

ご相談いただいた方にお土産を
をご用意しています！
事前の相談予約はこちらから→
(優先的にご案内します)



移住交流フェア参加市町村 お土産・HP一覧

鹿角市



きんつば

小坂町



ぶどうようかん

大館市



それいけ！はちくん

北秋田市



ル・デセール

上小阿仁村



パウンドケーキ

能代市



バスケットボール

藤里町



白神山水

三種町



ごぼう茶

八峰町



八峰町産ハーブ配合の飴など

Access

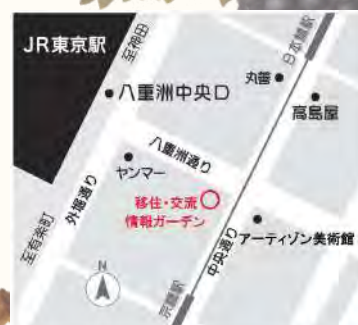
移住・交流情報ガーデン

東京都中央区京橋一丁目1-6 越前屋ビル1F

JR/東京駅(八重洲中央口)より徒歩4分

地下鉄/東京メトロ銀座線 京橋駅より徒歩5分

東京メトロ銀座線・東京メトロ東西線・都営浅草線/日本橋駅より徒歩9分



第 52 回本場大館きりたんぽまつりが開催されます

観 光 課

10 月 12 日（土）から 14 日（月）までの 3 日間、「第 52 回本場大館きりたんぽまつり」が開催されます。

会場では、本場大館きりたんぽをはじめ、さまざまな飲食・特産品ブースが軒を連ます。また、市内で活動する団体によるパフォーマンスやお子様に人気の超神ネイガーショー、きりたんぽ物語の「ダックスムーン」のコンサートのほか、14 日（月）にはスペシャルゲスト「般若」を迎え、「ヒップホップフェス」を開催します。

盛りだくさんの内容で開催されますので、是非ご来場ください。

- と き 10 月 12 日（土）、13 日（日） 午前 10 時～午後 5 時
 10 月 14 日（月・祝） 午前 10 時～午後 3 時 30 分
- ところ ニプロハチ公ドーム
- 内 容 ・市内の小中学校による演舞やダックスムーンコンサート、ご当地ヒーローショー、ヒップホップフェスなど
 ・お客様が食べて投票する「きりたんぽグランプリ 2024」
 ・長時間並ばずに受け取れる「ファストたんぽ」 ※12 日、13 日のみ
 ・会場内で使えるお得な特典付き前売券を販売中（1,100 円分の共通券を 1,000 円で買えるほか市内の温泉割引券付き）
 ・無料シャトルバスの運行（「ホテルルートイン大館駅南横・秋北バス駅前ステーション」「イオンスーパーセンター大館店」を発着点とする 2 ルートで運航）
 ・交通渋滞を緩和するため、ドーム周辺道路の一部で通行規制を行います。会場周辺の駐車場は 1 回 1,000 円での使用となります。

お問い合わせ 大館食の祭典協議会事務局

（観光課物産振興係内）

☎59-6333／FAX 42-1112

入場
無料

本場の

本気



第52回

本場
大館

きりたんぽまつり

2024

10/

12

10:00-
17:00

土

13

10:00-
17:00

日

14

10:00-
15:30

祝

会場

ニプロ
ハチ公ドーム

秋田県大館市上代野字稲荷台1-1

特別
協賛



秋田銀行



秋田新報

協賛



共催／大館市・大館商工会議所・あきた北農業協同組合・大館市教育委員会・(一社)大館市観光協会・秋田名物本場きりたんぽ協会・大館北秋商工会・ニプロハチ公ドーム・大館市PTA連絡協議会
協力／(株)アートシステム・(株)スペースプロジェクト・JR東日本秋田支社
イオンスーパーセンター大館店・ABS秋田放送・AKT秋田テレビ・AAB秋田朝日放送・AFMエフエム秋田

主催 大館食の祭典協議会

TEL 0186-59-6333

HP odate-foodfes.com



きりたんぽまつり

大館地方できりたんぽは「おふくろの味」「ハレの日の食べ物」として各家庭で受け継がれてきましたが、明治中期、大館市内の料亭や旅館がおもてなし料理として「きりたんぽ鍋」をお客様に提供しはじめ、料亭間において味や具材が確立されました。それが現在まで脈々と受け継がれていることが、大館がきりたんぽの本場と言われる所以です。



主な出店

本場大館のきりたんぽ店をはじめ、比内地鶏千羽焼きや大館・秋田県内の郷土食等が勢ぞろい。

主な協賛・体験イベント



たんぽ一万本焼き



大館曲げわっぱ製作



はたらく車ゾーン

ステージイベント

般若や羅漢を迎え「ヒップホップフェス」が今年も開催決定！
10/14(月) 10:30～会場ステージでスタート！
他「秋野紗良」、きりたんぽ物語の「ダックスムーン」等大館ゆかりの歌手や、ご当地ヒーロー「超神ネイガー」のステージなど盛りだくさん。



ダックスムーン(12日)



秋野紗良(13日)

ファストたんぽ

毎年行列のきりたんぽを、待たずに食べられる食べ比べセット！
受付／きりたんぽ店ゾーン実行委員会ブース

5000円…きりたんぽ4杯+みそつけたんぽ1本

数量限定 ※現地にてご確認ください。※10/12(土)&13(日)のみ



超神ネイガー(13日)



神崎りく(13日)

©Neiger Project

きりたんぽグランプリ

グランプリ参加店のきりたんぽを食べ比べて投票するイベントです。
投票後は、豪華賞品が当たる抽選に参加できます。
投票日／10月12日(土)、13日(日)、14日(月・祝) ※14日は13時まで。
グランプリは14日にステージで発表！

前売券

1枚1000円(共通券1100円分) ※販売中

特典

販売価格1000円で、1100円分の共通券！
きりたんぽまつり協賛施設日帰り入浴100円引券

プレイ
ガイド

大館食の祭典協議会事務局(観光課内)／大館商工会議所／JAあきた北本店・各支店／大館市観光協会／
大館北秋商工会比内本所／大町商店街振興組合／いとくショッピングセンター(大館・鹿角・鷹巣・能代)／
イオンスーパーセンター大館店／陽気な母さんの店／チケットぴあ(全国のセブンイレブン) ※Pコード:995-010



般若(14日)

会場 ニプロハチ公ドーム(秋田県大館市上代野字稻荷台1-1) ※最寄りの高速道ICは秋田自動車道大館北ICとなります。

▶ 青森市から 87km ▶ 弘前市から 47km ▶ 秋田市から 104km ▶ 盛岡市から 130km

【会場行き無料シャトルバス運行】 ※2ルート運行

ホテルルートイン大館駅南横 ⇄ 秋北バス駅前ステーション ⇄ ニプロハチ公ドーム

イオンスーパーセンター大館店 ⇄ ニプロハチ公ドーム

10月12日(土)／シャトルバス開始時間 9:45 ドーム最終 17:15
(※ルートイン方面・イオンからの最終は17:00)

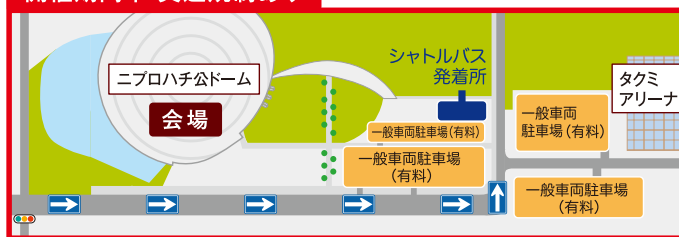
10月13日(日)／シャトルバス開始時間 9:45 ドーム最終 17:15
(※ルートイン方面・イオンからの最終は17:00)

10月14日(月)／シャトルバス開始時間 9:45 ドーム最終 15:45
(※ルートイン方面・イオンからの最終は15:30)

※会場のニプロハチ公ドーム周辺駐車場(収容500台)は、1回につき1,000円の有料駐車場となりますのでご了承ください。

※身障者車両は1,000円を徴収し、出来る限り会場に近い場所を確保します。

開催期間中 交通規制あり 8:45～17:00(最終日は～15:30)



お問い合わせ

大館食の祭典協議会

秋田県大館市字三ノ丸13番地19 大館市役所三ノ丸庁舎内
【TEL】0186-59-6333 【FAX】0186-42-1112
【Mail】kiritanpo@pony.ocn.ne.jp



LINE@ お友だち登録してね！

きりたんぽまつりや肉×博のお得な情報をお届け！



mobi
Community Mobility

きりたんぽまつりも
移動はモビで

会場へは ④ ニプロハチ公ドームパークセンターの
乗降場所が便利。会場は目の前です！

運行エリア・
乗降場所は
QRコードから
チェック



秋田犬「想空^{そら}」が展示室デビューします

観 光 課

想空が 10 月 4 日で生後 8 カ月迎えることに伴い、今月 5 日から展示室でのお仕事を開始します（秋田犬の里では、生後 8 か月以上の秋田犬を展示しています）。

想空は 4 月から飼育担当者と共に秋田犬の里に出勤しながら、さまざまな環境に慣れるために社会化トレーニングを進めてきました。

今後は月に 2 ～ 3 回程度展示室のお仕事を予定しています。トレーニングも継続的に実施しながら、展示室の活動や各種イベント出演を通じて大館市と秋田犬の P R 活動に努めていきます。

○と き 10 月 5 日（土） 午前 10 時 30 分

○と こ ろ 秋田犬の里 イベントコーナー

○催 し 物 展示室デビューセレモニーイベント【想空の紹介、想空の撮影】

○そ の 他 プレゼント（缶バッジ）付き想空クイズ

応援メッセージコーナーの設置

お土産コーナーで 2,000 円以上お買い上げされた方へ想空オリジナル
マグネットのプレゼント（非売品、先着 100 人限定）

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072（内線 286）

Wリーグ「アランマーレ秋田ホーム開幕戦」が 開催されます

スポーツ振興課

バスケットボール女子日本リーグ（Wリーグ）の公式戦「アランマーレ秋田のホーム開幕戦」が、タクミアリーナで開催されます。

ホームチームのアランマーレ秋田は新スローガン「TO THE TOP 勝つしかない」を掲げ、新潟アルビレックス BB ラビッツを迎え撃ちます。チームにとっても大事なホーム開幕戦をみんなで応援しましょう。

- と き 10月19日（土）、20日（日） 両日午後2時試合開始
- と ころ タクミアリーナ
- 対戦カード アランマーレ秋田 VS 新潟アルビレックスBBラビッツ
- チケット購入 チケットぴあ など

お問い合わせ アランマーレ秋田事務局

☎018-888-9497

スポーツコミッション大館

☎43-7134（内線490・497）

「オクトーバー・ラン&ウォーク 2024」に 参加しましょう



スポーツ振興課

市とスポーツ連携協定を結んでいる日本最大規模のランニングポータルサイト「RUNNET（ランネット）」を運営する株式会社アールビーズ主催のイベント「**オクトーバー・ラン&ウォーク 2024**」が開催中です。

このイベントは、スマートフォンアプリを使用して 10 月 1 カ月間のランニング及びウォーキングの運動距離を競うもので、毎日更新される全国ランキングや 1 カ月の総歩数・総走行距離に応じた景品がプレゼントされるなど、楽しみながら運動の習慣化につながることが期待されるイベントになっています。

ウォーキングの部については、個人の「総歩数」を競い合う個人戦のほか、自治体参加者の「平均歩数」を争うふるさと対抗戦（団体戦）も開催されますので、ぜひ多くの皆さんに参加していただきたいと思います。

○対 象 どなたでも

○と き 10 月 1 日（火）午前 0 時 ～ 10 月 31 日（木）午後 11 時 59 分

○参加方法 参加種目ごとに下記のスマートフォンアプリを使用して参加

- ・ウォーキングの部「SPORTS TOWN WALKER」
- ・ランニングの部「TATTA」

○参 加 料 無料

- そ の 他
- ・ウォーキング・ランニング両方へのエントリーも可能です。
 - ・参加方法について、詳しくはオクトーバー・ラン&ウォーク 2024 のホームページをご覧ください。
 - ・オクトーバー・ラン&ウォークは市の健康ポイント対象事業です。

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 452）／FAX59-8021

ボッチャ交流会「第5回はちくんオープン」への 参加チームを募集します

スポーツ振興課

市では、**ボッチャ交流会「第5回はちくんオープン」開催に当たり、出場チームを募集します。**

この大会は、東京 2020 パラリンピックでのホストタウン登録をきっかけとした本市とタイ王国との交流を記念し開催しているもので、パラスポーツへの理解や普及、障害者の社会参画を促進し、スポーツを通じて共生社会への理解を深めることを目的としています。

今大会には、本市と交流の深い渋谷区で開催される「ボッチャ渋谷カップ」からの招待チームも参加する予定となっており、パラスポーツを通じた都市間交流も進めています。

さらには、パリパラリンピックで活躍したボッチャ日本代表「火ノ玉 JAPAN」やタイ王国代表チームのほか、台湾代表チームも参加を予定しています。世界トップレベルの技を体感できる貴重な機会となっていますので、奮ってご参加ください。

なお、この事業は独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金の交付を受けて行います。

○対 象 小学校3年生以上

※年齢の上限はありません

※性別、障害の有無やボッチャ経験の有無は問いません

○と き 11月23日(土・祝)、24日(日)

○と ころ タクミアリーナ(大館市樹海体育館)

○募 集 枠 50チーム

○申込期間 10月23日(水)まで

※参加チーム数が超過した場合、選考による場合があります

- 参 加 料 1 チーム 2,000 円
- 申し込み 要項・参加申込書は市ホームページからダウンロードできるほか、各体育館、比内・田代総合支所、各地区公民館に設置しています。申込書に必要事項を記入の上、スポーツ振興課へ持参、メール、FAX または郵送でお申し込みください。
- ※要項に掲載している二次元コードからも申し込みできます
- 観 戦 無料
- そ の 他 **県内から参加していただいた最も成績がいいチーム**^{※1.2}には「BOCCIA JAPAN CUP 2025」への出場権、**市内から参加していただいた最も成績の良いチーム**^{※3.4}には「第5回ボッチャ渋谷カップ」への出場権を贈呈します。
- ※1 県内にお住まいかお勤めの選手で構成されたチームであること
- ※2 招待チームを除く
- ※3 市内にお住まいかお勤めの選手で構成されたチームであること
- ※4 今大会で BOCCIA JAPAN CUP 出場権を獲得したチームを除く



お申し込み・お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係
☎43-7148（内線 452・453）／FAX59-8021

Memorial of Thailand-Odate's Hosttown interactions

タイ王国・大館市ホストタウン交流記念
ボッチャ交流会

5th Hachi's Open Hachiko cup

第5回「はちくんオープン」開催要項

- 目的 東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン相手国であるタイ王国との交流を記念し、相互交流の継続と障がい者スポーツの理解や普及、障がい者の社会参加、また、スポーツを通じた共生社会への理解を高めることを目的とする。
- 主催 大館市
- 共催 スポーツコミッション大館 大館市スポーツ推進委員会
一般財団法人大館市スポーツ協会
- 後援 一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 大館市社会福祉協議会
大館商工会議所 大館北秋商工会 株式会社秋田魁新報社
株式会社北鹿新聞社 大館ケーブルテレビ
- 協力 一般社団法人日本ボッチャ協会 一般財団法人大館市文教振興事業団
秋田県ボッチャ協会 秋田県ボッチャ協会県北支部大館市ボッチャ協会
渋谷区
- 協賛 秋田・タイ王国友好協会

■特別招待チーム

- (予定) タイ王国ボッチャナショナルチーム ボッチャ日本代表チーム「火ノ玉 JAPAN」
台湾ボッチャナショナルチーム

- 会場 タクミアリーナ（大館市樹海体育館）
〒017-0031 秋田県大館市上代野字八幡岱29-4
TEL:0186-43-7136 FAX:0186-48-7281 Web:bunkyo-osp.com

- 日程 令和6年11月23日（土）

- (予定) 12:00 ～ 12:30 受付
12:35 ～ 13:45 開会式・「ボッチャのまち大館」宣言セレモニー
13:45 ～ 14:00 試合準備
14:00 ～ 14:30 エキシビジョンマッチ① 火ノ玉 JAPAN VS 台湾
14:30 ～ 17:30 予選リーグ前半

令和6年11月24日（日）

8:30 ～ 9:00 受付

9:00 ～ 9:15 試合準備

9:15 ～ 10:30 予選リーグ後半

10:40 ～ 11:10 エキシビジョンマッチ② 台湾 VS タイ王国

11:10 ～ 12:10 昼食

12:10 ～ 12:35 決勝トーナメント【ベスト8決定戦】

12:35 ～ 13:00 決勝トーナメント【準々決勝】

13:00 ～ 13:25 決勝トーナメント【準決勝】

13:40 ～ 14:10 エキシビジョンマッチ③ タイ王国 VS 火ノ玉 JAPAN

14:15 ～ 14:40 決勝トーナメント【3位決定戦】

14:40 ～ 15:25 決勝トーナメント【決勝戦】

15:30 ～ 16:10 表彰式・閉会式

□競技形式

- ・チーム戦（代表者を含め1チーム3～5名）とし、予選リーグ各グループの1位（10チーム）に各グループの2位から、下記の方法による上位6チームを加えた全16チームによる決勝トーナメントを実施する。
※①勝率、②得失点差、③総得点、④じゃんけんの順に順位を決定する。
- ・決勝戦のみ4エンド制で行い、それ以外の対戦は2エンド制とする。
- ・予選リーグ、決勝トーナメントともにファイナルショット制とする。
- ・決勝戦と3位決定戦のみ持ち時間（5分）の計測を行う。
- ・障がいの種類によるクラス分けは行わず、全試合座位（全員）で実施する。
- ・使用するボール（ジャックボールも含む）は主催者が用意するが、持参したボールを使用することも可能とする。規定に合わない場合は主催者が用意したボールを使用すること。なお、ランプが必要な場合は参加者が持参すること。

□競技規則

「日本ボッチャ協会競技規則 フレンドリーマッチ版 v.1.0」及び本大会の申し合わせ事項により行う。

□参加資格

- ・性別、障がいの有無及びボッチャ経験の有無は問わない。
- ・小学校3年生以上の方。 ※年齢の上限なし（令和6年4月1日現在）

□参加料

1チーム 2,000円（事務手数料込み） ※当日、受付時にお支払いいただきます。

□申込方法

右の二次元コードからお申し込みいただくか、 別添申込書に必要事項を記入し、大館市スポーツ振興課へ持参するか、郵送・ファックス・電子メールのいずれかの方法により申し込みをする。
※申込チーム数：50チーム（申込チームが定数超過の場合、選考による場合あり）



□注意事項

- ・館内は土足禁止。必ず、室内用のシューズを持参すること。
- ・昼食、飲み物は各自で用意すること。
- ・ごみは各自で持ち帰ること。

□その他

- ・大会当日に主催者が撮影する写真の一部は、大会結果とともにホームページやSNSなどに掲載します。また、報道機関が取材を行い、写真や映像が報道されることもあるため、あらかじめご了承の上、ご参加ください。
- ・大会の内容は予告なく変更になる場合があります。

□申込期限 令和6年10月23日（水）まで

□提携大会

◆『BOCCIA JAPAN CUP 2025』出場権付与について

本大会での優勝チーム※¹には、日本ボッチャ協会より「BOCCIA JAPAN CUP 2025」出場権が贈呈されます。

JAPAN カップとは、日本ボッチャ協会が主催する世界初のインクルーシブな全国大会であり、ダイバーシティ&インクルージョンの推進を目的として開催される大会です。

世界トップレベルの選手も参加する JAPAN カップに出場できる貴重なチャンスがここ大館にあります。優勝目指して頑張りましょう！

※¹ 招待チーム及び県外チームを除く

（県内にお住まいか県内にお勤めの選手で構成されたチームであること）

《BOCCIA JAPAN CUP 2025》

※旧ボッチャ東京カップ

開催日：令和7年4月5日（土）～6日（日）

会 場：東京体育館

その他：市職員が引率します

◆『ボッチャ渋谷カップ』出場権付与について（※招待チームを除く）

本大会で最も成績のよい大館市民で構成されたチーム（BOCCIA JAPAN CUP 出場チームを除く）に「第5回ボッチャ渋谷カップ」出場権を付与いたします。

これは、忠犬ハチ公が紡いできた縁で、観光や文化、スポーツ、産業などで交流を深めている渋谷区とのボッチャを通じた交流を目的として実施するものです。

「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」のパワーを体感しましょう！

《第5回ボッチャ渋谷カップ》

開催日：令和7年2月23日（日）

会 場：渋谷区スポーツセンター

その他：市職員が引率します

★開催予定★

スポーツを通じて、人が育つ、まちも育つ
ダイバーシティ&インクルージョンなまち
「お お だ て 」

スポーツくじ



このボッチャ交流会「第5回はちくんオープン」は
スポーツ振興くじ助成金を受けて開催いたします。

【お申し込み・問い合わせ先】

大館市観光交流スポーツ部スポーツ振興課
担当 三澤、畠山（匠）

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地

TEL:0186-43-7148 FAX:0186-59-8021

E-mail:s.kouryu@city.odate.lg.jp

タイフェスティバル in 大館を開催します

スポーツ振興課

市では、ボッチャ交流会「第5回はちくんオープン」開催に合わせ、**タイフェスティバル in 大館を開催します。**

このイベントは、東京オリンピック・パラリンピックでのホストタウン相手国であるタイ王国と本市とのつながりや、タイ王国の食・文化等について広く知っていただくことを目的として開催しています。

当日はタイ王国との交流に関する展示や、タイ料理店が出店予定です。ぜひ会場でタイの文化に触れてみませんか。

- と き 11月23日（土・祝） 午前11時30分～午後4時
 11月24日（日） 午前10時～午後3時
- と こ ろ タクミアリーナ（大館市樹海体育館）
- 持 ち 物 内履き

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 452・453）／FAX59-8021

サイバー ボッチャ
CYBER BOCCIAを期間限定で設置します

スポーツ振興課

市では、**サイバー ボッチャ**を気軽に体験できる機械「CYBER BOCCIA」を期間限定で設置します。

CYBER BOCCIA はボッチャのボールやルールを変えずに、カメラによるボール間距離の自動計測や、日英中の音声ナビゲーション機能を搭載したもので、審判がいなくてもだれでも気軽にボッチャを体験することができます。さらには、試合状況やプレイヤーの様子がモニターやスクリーンに映し出されるため、ゲーム感覚でボッチャを楽しむことができます。

はちくんオープン開催に合わせ、10日間限定で設置します。大館に初登場するCYBER BOCCIA をぜひ体験してみませんか。

- 対 象 どなたでも
- と き 11月15日(金)～24日(日)
- と ころ タクミアリーナ（市立樹海体育館）
- 参 加 料 無料
- 持 ち 物 内履き、動きやすい服装
- そ の 他 体験する場合の申し込みは不要です。会場へ直接お越しください。

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 452・453）／FAX59-8021

Good Morning Run ランニングクリニックを開催します

スポーツ振興課

講師に、資生堂ランニングクラブで中・長距離選手として活躍し、現在はランニングアドバイザーとしてランニング情報を発信している「真鍋未央さん」を講師としてお迎えし、ランニングクリニックを開催します。

正しい走り方を学びたい方、走力をアップしたい方には絶好の機会となっています。ぜひご参加ください。

- 対 象 小学校3年生以上
- と き 10月14日(月・祝) 午前10時～11時40分(受付：午前9時30分)
- と ころ 長根山陸上競技場
- 持 ち 物 タオル、飲み物
- 参 加 費 大人2,000円 高校生以下1,000円(当日支払い)
- 講 師 ランニングアドバイザー 真鍋未央さん
- 定 員 50人(先着)
- 申し込み 二次元コードからお申し込み



お申し込み・お問い合わせ スポーツコミッション大館

☎43-7134(内線490・497) / FAX48-6266

屋外体育施設を冬期間閉鎖します

スポーツ振興課

市では、次のとおり**屋外体育施設を冬期間閉鎖します。**

○対象施設 11月1日（金）～令和7年3月31日（月）

長根山運動公園陸上競技場・野球場・テニスコート・東側園路、高館公園テニスコート、達子森公園野球場、比内グラウンド、扇田ふれあい公園テニスコート、田代スポーツ公園野球場・多目的運動広場・テニスコート

11月13日（水）～令和7年3月31日（月）

二ツ山総合公園テニスコート・多目的広場・管理棟・子ども遊び広場、大館野球場、二井田野球場・二井田陸上競技場

12月2日（月）～令和7年3月31日（月）

花岡総合スポーツ公園多目的運動広場

○その他 降雪状況により、閉鎖期間を変更する場合があります。その場合は、市ホームページでお知らせします。

○お問い合わせ

二ツ山総合公園テニスコート・多目的広場・管理棟・子ども遊び広場、大館野球場、二井田野球場・二井田陸上競技場、花岡総合スポーツ公園多目的運動広場

スポーツ振興課スポーツ振興係・☎43-7148（内線455）

長根山運動公園陸上競技場・野球場・テニスコート・東側園路、高館公園テニスコート

タクミアリーナ ☎43-7136

達子森公園野球場、比内グラウンド、扇田ふれあい公園テニスコート

比内体育館 ☎55-0194

田代スポーツ公園野球場・多目的運動広場・テニスコート

田代体育館 ☎54-0555

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ振興係
☎43-7148（内線 455）

指定管理施設及び直営施設の冬期間閉鎖について

①指定管理施設

指定管理 区分：大館地域 一般財団法人 大館市文教振興事業団 タクミアリーナ内 43-7136

No.	施設名		受付窓口	閉場日	備考
1	長根山運動公園	長根山野球場	長根山野球場	11月1日（金）	
		長根山陸上競技場	長根山陸上競技場		
		長根山テニスコート			
2	樹海公園樹海芝生広場		タクミアリーナ	通年利用可能	
3	高館公園 テニスコート		高館公園 管理棟	11月1日（金）	

指定管理 区分：比内地域 スポーツクラブひない（比内体育館内） 55-0194

No.	施設名	受付窓口	閉場日	備考
1	達子森公園 達子森野球場	比内体育館	11月1日（金）	
2	扇田ふれあい公園 扇田テニスコート			

指定管理 区分：田代地域 たしろスポーツクラブ（田代体育館） 54-0555

No.	施設名		受付窓口	閉場日	備考
1	田代スポーツ公園	田代野球場	田代体育館	11月1日（金）	
		田代テニスコート			
		田代多目的運動広場			

②直営施設：無料施設（野球場・陸上競技場）、花岡総合スポーツ公園、二ツ山総合公園が直営施設

大館市スポーツ振興課スポーツ振興係 43-7148

No.	施設名		受付窓口	閉場日	備考
1	大館野球場		城西体育館	11月13日（水）	
2	二井田陸上競技場		二井田公民館		
3	二井田野球場				
4	花岡野球場		花岡体育館	通年利用可能	
5	花岡総合スポーツ公園 多目的運動広場※無料		花岡総合スポーツ公園 体育館管理人室	12月2日（月）	
6	二ツ山総合公園	多目的運動広場	二ツ山総合公園 管理棟	11月13日（水）	
		テニスコート			
		管理棟			

町内雪寄せ場の土地の固定資産税を減免できます

土 木 課

住宅密集地に空き地を所有している方が、町内会の雪寄せ場として無償で貸し付けた場合、当該地の**令和7年度固定資産税の一部を減免できます**。

○要件

- ①雪寄せ場は、住宅密集地域（半径 150 メートル以内におおむね 40 戸以上の住宅がある地域）内の宅地であること。
- ②雪寄せ場の所有者は、町内会と使用貸借契約を締結し、無償で貸し付けること（契約書様式は税務課及び土木課で配布）。
- ③雪寄せ場は町内の方々が広く利用できる場所であること（一町内会で原則2カ所以内）。
- ④対象となる雪寄せ場は 500 平方メートルを上限とする。500 平方メートルを超える土地の場合は要相談のこと。
- ⑤貸付期間は 12 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 4 カ月間、または令和 7 年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの 3 カ月間とすること。

○固定資産税の減免割合

- ①貸付期間が 4 カ月の場合

※11 月 29 日（金）までに届け出した場合

当該地の**令和7年度の固定資産税の 12 分の 4**を減免できます

- ②貸付期間が 3 カ月の場合

※12 月 27 日（金）までに届け出した場合

当該地の**令和7年度の固定資産税の 12 分の 3**を減免できます

○申請方法

継続して届け出する場合は、10 月に町内会長宛てに送付した設置届出書などに記入して申請してください。

新規に申請する場合は、事前に土木課または税務課へご相談をお願いします。

○届出場所

税務課固定資産税係（市役所本庁舎 1 階）または土木課維持第二係（比内総合支所 2 階）

○受付期間

10 月 7 日（月）～12 月 27 日（金）

お問い合わせ 税務課固定資産税係

☎43-7034（内線 247）

土木課維持第二係

☎43-7079（内線 785）

木造住宅の耐震診断をご利用ください

都市計画課

市では、大規模な地震の発生に備えた木造住宅の耐震性を強化するため、**耐震診断士を派遣し、診断結果をお知らせします**。詳しくは、都市計画課営繕係までお問い合わせください。

なお、診断により補強が必要と判定された場合は、耐震設計や耐震補強工事の補助制度を利用することができます。

○対象住宅 昭和 56 年 5 月 31 日以前に旧耐震基準により建築された木造戸建て住宅

○個人負担 1 万円

○実施期間 12 月 27 日（金）まで

お申し込み・お問い合わせ 都市計画課営繕係

☎43-7084（内線 725）

危険ブロック塀等の撤去を支援します

都市計画課

市では「危険ブロック塀等撤去支援事業」を実施しています。

「危険ブロック塀等撤去支援事業」は、道路等に面する危険ブロック塀等の所有者がブロック塀等の撤去工事を行う場合に、工事費用の一部を補助金として交付するもので、地震発生時または経年劣化等によるブロック塀等の倒壊が招く人身事故を未然に防ぐことを目的としています。

この事業では、本市に住民登録がない方もご利用いただけるほか、ブロック塀等のある土地を所有または管理する町内会や法人からの申請も受け付けしています。

申請方法など、詳しくは都市計画課建築指導係までお問い合わせください。

- 対 象 道路や公園に面し、道路などからの高さが1 mを超え、傾きやひび割れなどの不具合があるブロック塀やその他の塀について、すべてを撤去する工事、または塀の高さを60 cm以下とする工事
※補助金交付決定後の工事着手が条件です
- 補助金額 対象工事費の2分の1（上限10万円）
※法人の場合は工事費の3分の1（上限8万円）
- 実施期間 令和7年3月17日（月）まで

お問い合わせ・お申し込み 都市計画課建築指導係

☎43-7083（内線721）

大館市職員倫理規程承認申請について

令和 6年 9月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括服務管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	2
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
合計	第2号(会食をすること)の申請	2
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1

(2)服務管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	2
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	18
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	30
当月	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	3
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	5
合計	第2号(会食をすること)の申請	3
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	21
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	35

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	4
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	18	1	0	19
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	30	1	0	31
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5
合計	第2号申請	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	5
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	21	1	0	22
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	35	1	0	36

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況令和 6 年 8 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		補助対象工事費(千円)		少額工事 (全体の内数)	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	113	113 (110)	10,090	10,090	242,810	242,810	10	10
5月	79	192 (218)	6,832	16,922	164,641	407,451	6	16
6月	61	253 (298)	5,473	22,395	129,512	536,963	4	20
7月	55	308 (347)	4,802	27,197	108,573	645,536	5	25
8月	38	346 (393)	4,499	31,696	116,579	762,115	4	29
9月		346 (446)		31,696		762,115		29
10月		346 (484)		31,696		762,115		29
11月		346 (505)		31,696		762,115		29
12月		346 (513)		31,696		762,115		29
1月		346 (521)		31,696		762,115		29
2月		346 (529)		31,696		762,115		29
3月		346 (530)		31,696		762,115		29
合計	346		31,696		762,115		29	

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 少額工事は30万円以上50万円未満の工事件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109
平成28年度	928	72,094	1,557,342
平成29年度	789	60,465	1,257,817
平成30年度	544	48,102	1,028,217
平成31年度	486	45,356	1,024,988
令和2年度	446	41,967	857,378
令和3年度	458	45,028	1,018,668
令和4年度	519	46,521	1,072,132
令和5年度	530	49,727	1,199,217
令和6年度	346	31,696	762,115
合 計	11,330	827,165	20,585,683

工事別件数(申請の内訳)

(8 月末現在)

順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数
1位	屋根の塗装	117	4位	下水道への接続	47	7位	内部改修(壁、天井、床)	30	10位	サッシ等交換、取付	24
2位	外壁の塗装	81	4位	浴室、洗面、便所等	47	8位	給湯器交換	26	11位	増改築等	8
3位	屋根の葺き替え	62	6位	その他	35	8位	外壁の張り替え	26	12位	台所改修	7

※ 1件の申請で複数の工事があるため、工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 6 年 8 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	91	5,841	9	1,058	8	1,530	2	524	1	500	2	637			113	10,090
5	62	4,017	8	1,029	7	1,186	2	600	0	0	0	0			79	6,832
6	47	3,278	6	717	7	1,178	1	300	0	0	0	0			61	5,473
7	49	3,200	1	200	4	902	0	0	1	500	0	0			55	4,802
8	25	1,841	6	899	6	1,369	0	0	0	0	1	390			38	4,499
9															0	0
10															0	0
11															0	0
12															0	0
1															0	0
2															0	0
3															0	0
計	274	18,177	30	3,903	32	6,165	5	1,424	2	1,000	3	1,027	0	0	346	31,696

●前年度との比較表（ 8 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R5	312	21,320	30	4,037	40	7,646	4	1,074	1	437	6	2,184	0	0	393	36,698
R6	274	18,177	30	3,903	32	6,165	5	1,424	2	1,000	3	1,027	0	0	346	31,696
対比	88%	85%	100%	97%	80%	81%	125%	133%	100%	100%	50%	47%	0%	0%	88%	86%

●前年度との比較表（対年間比較）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R5	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727
R6	274	18,177	30	3,903	32	6,165	5	1,424	2	1,000	3	1,027	0	0	346	31,696
対比	67%	67%	65%	63%	57%	60%	45%	47%	200%	229%	33%	37%	0%	0%	65%	64%

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	年間合計
平成 26 年度	一戸建住宅	新 築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172	357
		改 築	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7	
		増 築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)	23	
		付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(50)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)	60	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)	41	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)	9	
		戸 数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)	87	
	その他特殊建築物（工作物含む）		4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)	45	
平成 27 年度	一戸建住宅	新 築	24	23 (47)	13 (60)	23 (83)	22 (105)	19 (124)	12 (136)	19 (155)	7 (162)	8 (170)	10 (180)	20 (200)	200	417
		改 築	1	5 (6)	0 (6)	4 (10)	0 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	4 (18)	18	
		増 築	0	2 (2)	2 (4)	5 (9)	1 (10)	0 (10)	3 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	0 (15)	2 (17)	17	
		付属建物	8	5 (13)	11 (24)	11 (35)	8 (43)	8 (51)	8 (59)	8 (67)	0 (67)	1 (68)	1 (69)	5 (74)	74	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	3 (7)	2 (9)	2 (11)	6 (17)	1 (18)	4 (22)	7 (29)	4 (33)	1 (34)	1 (35)	8 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	0 (0)	3 (3)	0 (3)	1 (4)	0 (4)	1 (5)	0 (5)	0 (5)	1 (6)	0 (6)	1 (7)	7	
		戸 数	0	0 (0)	22 (22)	0 (22)	10 (32)	0 (32)	4 (36)	0 (36)	0 (36)	5 (41)	0 (41)	6 (47)	47	
	その他特殊建築物（工作物含む）		3	4 (7)	11 (18)	4 (22)	4 (26)	7 (33)	5 (38)	6 (44)	9 (53)	2 (55)	2 (57)	1 (58)	58	
平成 28 年度	一戸建住宅	新 築	18	23 (41)	14 (55)	20 (75)	23 (98)	22 (120)	11 (131)	19 (150)	16 (166)	12 (178)	14 (192)	20 (212)	212	387
		改 築	1	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	1 (5)	2 (7)	0 (7)	0 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	9	
		増 築	0	3 (3)	4 (7)	1 (8)	2 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	1 (15)	0 (15)	0 (15)	2 (17)	17	
		付属建物	7	9 (16)	6 (22)	6 (28)	4 (32)	2 (34)	4 (38)	7 (45)	4 (49)	0 (49)	0 (49)	1 (50)	50	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	5 (9)	6 (15)	3 (18)	4 (22)	2 (24)	5 (29)	2 (31)	3 (34)	1 (35)	2 (37)	0 (37)	37	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	1 (1)	1 (2)	1 (3)	0 (3)	1 (4)	2 (6)	5 (11)	1 (12)	5 (17)	0 (17)	1 (18)	18	
		戸 数	0	15 (15)	18 (33)	3 (36)	0 (36)	4 (40)	20 (60)	38 (98)	4 (102)	42 (144)	0 (144)	5 (149)	149	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	7 (9)	5 (14)	2 (16)	8 (24)	1 (25)	6 (31)	4 (35)	3 (38)	2 (40)	3 (43)	1 (44)	44	
平成 29 年度	一戸建住宅	新 築	28	24 (52)	23 (75)	29 (104)	23 (127)	14 (141)	24 (165)	31 (196)	9 (205)	13 (218)	16 (234)	27 (261)	261	408
		改 築	0	1 (1)	3 (4)	1 (5)	0 (5)	0 (5)	1 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	1 (7)	0 (7)	7	
		増 築	2	3 (5)	4 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	4 (15)	0 (15)	1 (16)	1 (17)	2 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	1 (7)	1 (8)	3 (11)	4 (15)	5 (20)	2 (22)	3 (25)	2 (27)	1 (28)	0 (28)	28	
	その他4号建築物（工作物含む）		5	0 (5)	0 (5)	3 (8)	5 (13)	0 (13)	6 (19)	3 (22)	3 (25)	3 (28)	1 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	0 (0)	3 (3)	0 (3)	3 (6)	3 (9)	1 (10)	3 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	14	
		戸 数	0	0 (0)	22 (22)	0 (22)	22 (44)	30 (74)	8 (82)	20 (102)	0 (102)	3 (105)	0 (105)	0 (105)	105	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	5 (7)	3 (10)	12 (22)	2 (24)	4 (28)	3 (31)	10 (41)	3 (44)	2 (46)	0 (46)	1 (47)	47	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	年間合計
平成30年度	一戸建住宅	新 築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	433
		改 築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
		増 築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	(12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	(16)	3 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	(24)	(24)	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
		戸 数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	26 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35	
平成31・令和元年度	一戸建住宅	新 築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
		増 築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
		付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物（工作物含む）		5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		戸 数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	その他特殊建築物（工作物含む）		6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24	
令和2年度	一戸建住宅	新 築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
		増 築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
		付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
		戸 数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	その他特殊建築物（工作物含む）		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21	
令和3年度	一戸建住宅	新 築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
		増 築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
		付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
		戸 数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
	その他特殊建築物（工作物含む）		4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43	
令和4年度	一戸建住宅	新 築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
		改 築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増 築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		戸 数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	その他特殊建築物（工作物含む）		1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	年間合計
令和5年度	一戸建住宅	新 築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314
		改 築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増 築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
		付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28	
		戸 数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164	
	その他特殊建築物（工作物含む）		0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21	
令和6年度	一戸建住宅	新 築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	0 (65)	0 (65)	0 (65)	0 (65)	0 (65)	0 (65)	0 (65)	65	111
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	
		増 築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	6	
		付属建物	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	23	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	0 (11)	0 (11)	0 (11)	0 (11)	0 (11)	11	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		戸 数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	0 (8)	0 (8)	0 (8)	0 (8)	0 (8)	0 (8)	0 (8)	8	
	その他特殊建築物（工作物含む）		0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	1 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更は含む)